

島田療育センター外来の初診をご希望の皆様へ

2020年6月4日

島田療育センター 院長 木実谷 哲史

当センターにおける外来の新規受け入れ（初診）の臨時の対応について

拝啓

益々ご清栄のことと存じます。政府からの緊急事態宣言が解除され、街に少しずつ子供たちの明るい声が聞こえるようになってきたことは大変喜ばしいことです。一方で長期の休園・休校に伴う子供たちの心身の問題は無視できず、今後、登園や登校によって急速に顕在化することが懸念されます。

当センターといたしましては感染拡大防止に努めるとともに、専門性の高い医療機関として地域に果たすべき役割を可能な限り遂行していく責任があると考え、診療体制を維持してまいりました。この局面においては、より迅速に子供たちへの医療の提供を行っていく必要があると判断し、当センター外来の初診に関し本年7月末までの間、以下のような臨時の対応を行います。

- ・通常は二次医療機関としての立場から医療機関等からの診療情報提供書が必要としておりますが、この期間は不要とします（既にご用意の方は必ずお持ちください）。
- ・幼稚園や小中学校などでご記入いただく「こどもの生活シート」は従来、初診時に必ずお持ちいただくこととしておりましたが、休校中あるいは分散登校等が実施されている期間は通学・通園が週に10時間以上となった時点でお持ちいただければ結構です。なお、緊急事態宣言下でも保育所等に定期的に通所されている方は従来通り、初診の時点でお持ちください。
- ・医療の迅速な提供を目的としているため、就学相談・障害者年金申請等のための知能・発達検査は原則として実施いたしません（治療方針の決定のための検査は行います）。

今後、近隣において感染拡大が再び起きた場合には、やむを得ず外来診療および外来リハビリテーションを縮小あるいは停止せざるを得ないこともあり得ます。予めお含みおきください。多大なるご心配とご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ならびにご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

敬具